

議会運営委員会報告書

平成30年2月21日

備前市議会議長 鶴川 晃 匠 殿

委員長 尾川 直 行

平成30年2月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 次期定例会の日程について ② 請願・陳情の受理について	継続調査	—
2 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 ① 備前市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について ② 議会基本条例について	継続調査	—
3 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会費補正予算について ② 議会運営委員会申し送り事項について ③ 行事予定について ④ 全国市議会旬報に関する調査について	継続調査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議会の会議規則、委員会に関する条例等 についての調査研究項	4
議長の諮問に関する事項についての調査研究	5
閉会	12

議会運営委員会記録

招集日時	平成30年2月21日（水）		午後1時30分	
開議・閉議	午後1時30分	開会　～	午後2時14分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川　茂
	委員	田口健作		掛谷　繁
		守井秀龍		
欠席委員		川崎輝通		
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鵜川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は5名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

初めに、傍聴の取り扱いについてですが、本日の会議につきましては、一般報道関係者の傍聴、また報道関係者から申し出をお受けしております写真撮影、録音及び録画は許可いたしております。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

それでは、議会の運営に関する事項についての調査研究、①2月第1回定例会の運営についてを事務局から説明させます。

○石村議事係長 それでは、2月第1回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日招集が告示され、議案が送付されております。

まず、会期中の日程について御説明申し上げます。

総括日程表の案をごらんいただきたいと思います。

1 1月定例会最終日に予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては2月27日から3月23日までの25日間の案とさせていただきます。

初日の運営につきましては、別紙により後ほど詳細を説明させていただきます。

一般質問は、3月7日から9日までの3日間とし、通常どおり通告をいただいた全ての質問を終えた後に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、紹介、委員会付託をお願いしたいと考えております。

質問通告者数による質問者数の事務局案は総括日程表にお示しのとおりでございます。

病院事業管理者への質問でございますが、一般質問の3日目に出席をお願いいたしております。通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方の質問は全て3日目に繰り下げてお願いをいたします。

一般質問者数を御決定いただくことになりましても、病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営委員会で御協議いただく場合がございますので、御了承を願います。

休会の12日から19日までの間に常任委員会を開催いただきます。各常任委員会の開催日及び予備日は日程表に記載のとおりでございます。22日までの委員会予備日を含めて、この間は学校関連行事が開催される関係で、午後1時30分からの開催となる日がございますので、御承知おき願います。

23日の最終日は委員長報告、討論、採決となっております。

次に、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が51件、請願が3件でございます。内訳は記載のとおりでございます。

審議方法でございますが、人事案件の議案第26号、諮問第1号と専決処分の報告第1号を除

き、所管の常任委員会への付託審査といたしております。付託案件につきましては、別添の委員会付託案件表（案）及び請願文書表（案）のとおりでございます。

一般会計当初予算及び補正予算の議案第1号及び議案第16号を審査いただく予算決算審査委員会は分科会を設置せず、16日からの予算決算審査委員会で御審査をお願いいたします。

議案第26号と諮問第1号につきましては、初日に通告なしで質疑の後、採決をお願いいたします。報告第1号は質疑終了をもって議了といたします。

次に、一般質問の通告期限でございますが、定例会第3日目、3月1日の午前10時でございます。質疑の通告期限につきましては、定例会第7日目、3月5日の午前10時といたしております。

次に、会議録署名議員は、3番石原議員、4番山本議員、5番西上議員をお願いいたします。

その他で、会期中に発議をお願いしたいものがございまして、平成30年4月からの市の機構改革にあわせ、議会も常任委員会の所管事項を整理する必要があるがございますので、委員会条例の改正をお願いしたいと考えております。委員会条例の改正につきましては、改選後の議会運営にも関係しますので、最終日に議会運営委員会から御提案をいただきたいと考えております。

それでは、初日の日程について御説明申し上げます。

別添第1日目の日程表をごらんいただきたいと思います。

定例会の開会に当たりまして、議長、市長から諸般の報告をいただきます。

会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で議案一括上程の後、市長から提案説明を行っていただきます。

なお、本定例会は、説明に先立ち、施政方針演説をいただくこととなっております。

日程4で初日に即決をいただく2議案の質疑を行っていただき、日程5で議案第26号及び諮問第1号の採決をお願いいたします。

日程6は、請願第15号「心身障害者医療費公費負担制度」の拡充等を求める請願の取り下げについて承認を求めるものでございます。本請願につきましては、さきの定例会で上程され、昨年、12月8日厚生文教委員会に付託されておりますが、去る1月16日付で請願者並びに紹介議員により議長宛てに請願取り下げ申出書が提出され、備前市議会の先例に倣って、1月17日開催の厚生文教委員会において取り下げが承認されたものでございます。

2月第1回定例会の運営については、以上でございます。

○尾川委員長 今までに説明ありました2月第1回定例会の運営について、何か御質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、②を事務局から。

○石村議事係長 それでは、請願・陳情の受理状況について御説明申し上げます。

請願の取り下げにつきましては、先ほど定例会の運営で御説明したとおりでございます。

新規に受理した請願は2件ございまして、請願第17号につきましては、請願の要旨からすると市役所庁舎建設に関する調査特別委員会の所管ともとれますが、請願事項は入札に係る事務であることから、契約管財課を所管する総務産業委員会へ付託してはと考えております。

陳情につきましては1件ございまして、既に写しを配付済みでございます。

請願・陳情については以上でございます。

○尾川委員長 請願・陳情の受理について、何か御質問等があれば。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、次に参ります。

***** 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 *****

大きい2番の議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究ということで、事務局から御説明願います。

○石村議事係長 1番の備前市議会委員会条例の一部改正につきましては、先ほど定例会の運営の中で御説明したとおりございまして、市の機構改革に合わせた委員会条例案を会期中にお示しして、最終日に議会運営委員会から発議をいただきたいと考えております。

○尾川委員長 ①、②につきましては、議会基本条例について一応案を作成するというようになっております。がしかし、いまだ成案できていないというか、皆さん方のお手元に配付する状況になっておりません。鋭意また協議して何とか形のあるものにしていきたいと思っております。

何か議会基本条例について御意見等があれば。

○掛谷委員 議会運営委員会では議長、副議長、委員長、副委員長でたたき台を示していただいて、それをもって全員に諮っていくというはずなんです、これは議運で今やってるわけなんで、これを前へ進めるべくもう期限を切ってたたき台を出していきましょと。期限を切ってやっていかないと間に合わないし、できたら最低でも議会の半ばぐらいにはそういったものが出てくればいいんじゃないかなと。で、3月定例会の中で、できるかどうかわからないですけど、それを一定の方向は最低この議会中には出して、決定するのか、また全員協議会をしてやっていくか、そこは皆さんの御意見をいただきたいと思います。意見を出し合わないといけないんじゃないかと。要は、期限を決めてたたき台を早く出していこうじゃないかということを考えております。皆さんの御意見も皆さんにお聞きしたいと思っております。

○尾川委員長 ほかに。

○守井委員 以前からぜひやろうという方向で行ってるんで、ぜひとも前へ進めていただきたいと思うんです。その中で、基本条例の中身をよく理解してそれを運用することに意味があることであって、つくるだけが意味があることではないんで。そういった意味からすれば、前文なんかは特に検討に値すると思うんで、よくそのあたりを皆で検討しなければいけないと思っております。

きるだけ早目にそういう文面は提案していただきたいと思います。少なくとも、素案ぐらいまではまとめなければいけないんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員長 ほかに。

○田口委員 委員長、私も皆さんが作りたんなら賛成しますよと言わせていただいとんですけど、もう独自のものができるようでなかったら、この際諦めるか、よそに倣ってとりあえずつくって、また改選後に中身を精査していただくとかということでもええと思うんですよ。視察した議会で聞いたように、つくったからというて市民のためには何もなりません。私もそのとおりだと思います。議会改革の点が上がるだけでもまあええかなと思うて賛成はしますけどね。反対はしません。どういうのが出てこようと賛成はします。

○尾川委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、一踏ん張りして、事務局と相談しながら前に進めようと思います。遅くなって申しわけないんですけど、そういう対応で、皆さん方の御意見を尊重しながら進めていきたいと思っております。

次に参ります。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

次に、3の議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、①補正予算（議会費）について。

○入江議会事務局次長 御説明に入る前に、まずは議会費の補正につきまして事務局からの報告が遅くなっておりますことをおわびを申し上げます。

既に補正予算は送付をされておりますので、その面で大変申しわけなく思っております。

まず、中身なんですが、4月2日に現市長が議員でなくなったことに関しまして、議員報酬、それから期末手当、及び政務活動費は執行しないということとなっております。それに当たる部分を削減したということでございます。

○尾川委員長 補正予算関係で何か御質問等がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局も忙しいんでしょうけど、事前に出してもらわんとやっぱり、いろいろあると思うんでしっかりやってほしいと思うんです。

○入江議会事務局次長 はい、おっしゃるとおりでございます。12月の時点でもお話だけはしとくべきでございました。失礼しました。

○尾川委員長 次に、②の議会運営委員会申し送り事項について、事務局から何か補足説明ありますか。

○石村議事係長 改選を控えておられまして、次期議会への申し送り時期が来ております。備前市議会では、これまでも本会議のライブ中継、議案の賛否の状況、委員会の公開や会議録検索シ

システムの導入、委員会録、政務活動費収支報告書の開示といった積極的な情報開示、公開を進めてまいりましたが、今期の取り組みとしましては、サイドブックの導入を初めとする議会のICT化、それから質問者数によって一般質問の日程を確定して周知するなど、さまざまな取り組みを行ってまいりました。申し送りとしましては、これまでも議会運営委員会の中でお話が出てまいりました報酬の話でありますとか、政務活動費の見直し、議会報告会の継続的な開催とその開催方法、さらなるICT化の推進でありますとか、さまざまあるとは思いますが、2月定例会の会期中に議会運営委員会以外の議員さんからも御意見を頂戴するなりして、来る4月の政務活動費の御審査をいただく委員会までに御決定をいただきたいと考えております。

○尾川委員長 いろいろと説明があったんですけど、事務局に箇条書きにしてもらって、今までもこの申し送りについてたしか出した覚えがあるんで、そのリストを上げてもらって今度の機会に検討がいると思うんです。会派で持ち帰ってまた意見を聴取する必要もあると思いますんで、そういうことで進めてはどうかと思っておるんですが、御意見いかがですか。

○掛谷委員 せっかくの機会なんで具体的なことを2つほど申し上げたい。以前から常任委員会の委員長には手当を——金額は決めにゃいかんですけど、やはり相当量の仕事をしていますし、常任委員長手当というか、そういったものもつけていただきたいのが一つあります。

それから、政務調査費が活動費になったという背景を御存じのように、国会への陳情等についても旅費等が使えるということなんですが。備前市議会ではそれをとりあえずしないという申し合わせがたしかあったはずなんで、それを取っ払っていただきたい。その際は、何でもかんでも陳情にくるんで使えるよというんじゃなくて、ある程度のその申し合わせた内容、基準をつかって、国会陳情なり何なりに行くというようなきちんと歯どめをつけながら、国会陳情でも政務活動費が使えるよう、この2点はここで申し上げておきたいと思います。

さらに、今委員長から発言がありましたように、いろんな申し合わせをする事項というのがあったと思います。全員にリストの配付をお願いをしたいということです。

○尾川委員長 このことは何か御意見ございませんか。

○田口委員 国会陳情に行ったらあかんというていつ申し合わせしたんですか。

○掛谷委員 してますよ。事務局に聞いて。

○尾川委員長 事務局はわかりますか。最初からだと思うんですけども。

○石村議事係長 政務調査費が政務活動費になったときに法律的には国会陳情に使えることになったんですけど、関係条例を改正した際に備前市議会ではあくまでも調査研究に使うということで、これまでの取り扱いを変更しないことを決められたと記憶しております。

○田口委員 ぜひ変えてあげてください。

○尾川委員長 いいですか。

ほかには何か御意見ありませんか。

ちょっと、委員長変わって。

[委員長交代]

○立川副委員長 委員長かわります。

○尾川委員長 申し送り事項ということでちょっと視点が違うんですけど、昨今2つの百条委員会が設置されたり、議会事務局も複層しておるんで、ぜひ議会事務局の増員というか、強化を図ってほしい、議長からそういう申し送り事項にして、やっぱり今どことも議会事務局の充実というんですか、特に今議会基本条例でも法制というんですか、そういう規則、条例、議員提案の条例をつくれという時代に、議員もそりゃ法令とかそういうことに堪能な方もおられると思うんですけど、一般的にはそうでもないと思うんで、ぜひ法制部門の強い人材を迎えるということをやっただいて、議員も議員ですけど、やっぱり議会事務局の充実を図らんとこれからの備前市の議会も先が見えんのじゃねえかという感じがありますんで、ぜひ引き継ぎ事項というか、実施してもらおうように力を出してもらいたいと思うんです。

○鶴川議長 今のことについて申し上げたいんですが、実は私が議長になって、今委員長からお話があった件は既にいろいろと申し出をしております。この委員会で御報告はしていないんですけど、ぜひ増員をしてほしいということはもうたびたび私は事務局との話し合いもしながらやっとなんですけど、そこにはいろいろと諸事情があるんでしょう、なかなかそういった増員に至ってないというのは実情です。ただ、ちょっと私見ですけども、申し上げるのはあくまでも参考としてお聞きしていただきたいんですけども、やはり事務局が少ないという中であって、事務局に負担をかけないようなことをもう少し考えれるんだったら考えてやっていくということを常日ごろ思ってます。こんなことを申し上げるのはどうかとは思いますが、例えばよその自治体を見ると、議会だよりの編集については議員でやっていくと、事務局は一切関知しないという議会もあります。それはあくまでも自治体間でいろいろな諸事情があるんで一概には言えない部分があるんですけども、今度の常任委員長の手当を新設してほしいというようなことにおきましても、もしそうなれば事務局に負担をかけずに委員長が責任を持ってやはり取りまとめてやっていくと。そりゃ確かにそういうにやっていっとなとは思いますが、そこら周りをよく勘案の上、事務局に負担をかけなかったら今の体制でも行けるんじゃないのかなということも話し合いはしております。ただ、私は要望としてはぜひ増員をしてほしいというようなことを申し上げております。

○尾川委員長 今話があったんですけど、議会だよりは関与せんとか、事務局に負担をかけんというたりする意見が出てきたんじゃけど、備前市議会はそんなにかけとらんと思うとんです。私ごとは余りしょうらんしね。それちょっと認識違いじゃねんかな、そりゃ。ちょっと答弁してもらうて。誰がそんなにかけようる。

○鶴川議長 あくまでも私は私の私見として申し上げたんで、それぞれ皆さんの言い分はあろうかと思えます。私の思いを申し上げたということで御理解ください。

○尾川委員長 いや、議長としての意見じゃなしに、こっちの意見を伝えようるわけじゃから

な。それを受けて動いてもらわにゃ。負担かけとん、誰がかけとんか後でええから具体的に説明してください。

○**鶴川議長** 例えの話で議会だよりの話をしたんですけど、確かにそれぞれの議会においてはいろいろ事情があったり、話し合いもあって決められたことですから、それが正しいとか間違いじゃとかというんじゃないで、増員ができないならば、そういった事務局に負担をけけずに、さつき委員長が言われましたことがスムーズにできるような体制に持っていくならそういうことも考えられるんじゃないでしょうかということをお願いしたわけですから、御理解ください。

○**立川副委員長** よろしいですか。

○**尾川委員長** はい。

○**立川副委員長** じゃ、委員長かわります。

〔委員長交代〕

○**尾川委員長** ほかに御意見はありませんか。

○**掛谷委員** 申し合わせ事項になるかどうかかわらんですけど、議会改革というのはどっと登っていく、例えば議会基本条例をやるからという上り坂のときもあるし、落ちついたときもあろうし、いろいろあるんですが、基本的には市民から求められるのは議会改革、それから執行部でいえば財政改革ということで、我々議会としてはやはり議会改革というのは永遠のテーマというか、どこまでやるか非常に先の見通しがつきません。何が言いたいかといえ、この議運で議会基本条例とかほかのいろんな議会改革をやっていくのか、議会改革というのを、特別委員会みたいなをつかってそこに委ねるかという話なんです。全てこの議運の中で議会改革をやっていくのか、議会改革特別委員会なるものをつくれれば、恐らくもうずっと続いていくとは思うんです。そういうやり方にしていくかという、私はやり方が2つあるんじゃないかということで、ちょっと問題提起をさせていただくとんですよ。ほかの委員の方にも議論をしていただきたい。

○**田口委員** 掛谷委員、もう時間もないんじゃないから、そんな話は改選後に。

○**掛谷委員** いや、申し送り事項があるから。

○**田口委員** ごく一部のを除いて市民は誰もそんなこと何も望んどりゃへん。報酬を上げるな、何ぼ減しても定数は減せえ。

○**掛谷委員** そりゃおっしゃるところもある。ただし、議会改革というのは市民がやっぱり言う人は言うわけですよ、何をやりよんならと言われるじゃないですか。

○**田口委員** 来て見てくれと言え。

○**掛谷委員** いや、それも言やえんじゃけど、それを、ちゃんとした議会改革を推進してるといことをやはりホームページに出すとか来てもらってくださいとかというものについて、もう少し議会としては積極的にかかわっていくべきじゃないかなというん。今だったら、非積極的なようなことになってしまうから言よんですよ。

○田口委員 議員も執行部もよう使うんじゃないけど、改革というのは、私は一気に変えることを改革というんで、徐々に変えていくのは改革でも何でもないので。じゃから、改革というのは基本的にできんのよ。徐々に変えていただけなん。日本語のとおりに使わんと。

○尾川委員長 ほかに御意見は。

○守井委員 掛谷委員から出た話は、急遽みたいな話が出ておるんで、あくまで議運の中で今までやってきたわけだから、議員の中でよく相談してそういう特別委員会するんならするという話を出してからやるべきで、今は議会運営委員会の中でいろんなことを検討してるわけですからその中で進めていけば十分だと思います。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、申し送り事項については、今まで御意見があったのをとりあえず箇条書きにして、会派持ち帰りか、あるいは全員で意見を聞いて、その申し送り事項をとりあえず、要するに全議員がまとめると。いろんな意見があるわけですから、それを取りまとめていきたいと思っております。

それでは、また後何かありましたら。

次に参ります。

行事予定について、事務局から。

○石村議事係長 行事予定なんですけれど、先ほどの議会運営委員会の申し送り事項はこちらで取りまとめをして全議員さんに配付をさせていただきたいと思っております。その中で、議会事務局として御検討いただきたいことも追記させていただいてもよろしいでしょうか。

○尾川委員長 よろしい。

○石村議事係長 それでは、行事予定についてでございますが、本日現在の予定を一覧にさせていただいております。5月30日までの予定を入れさせていただいております。

学校、園関係の卒業式、入学式関係も入れさせていただいておりますが、一番下に注意書きで入れております香登認定こども園それから東鶴山保育園につきましては、今回の定例会の議案でございますので、それが通ればという予定ということで御理解をいただきたいと思っております。

○尾川委員長 何か行事予定について御質問等がございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、進めさせていただきます。

④のその他で、事務局から御説明もらいます。

○石村議事係長 本日、資料をお配りしております「全国市議会旬報」に関する調査についてということで、提供方法について全国市議会議長会のほうから議長に対して議会としての回答を求めておられますので、このたび議長の諮問事項として議題にさせていただいております。御協議方よろしく願いいたします。

○尾川委員長 これはきょう結論を出すわけ。みんなに一々聞くわけ。

○石村議事係長 議長の諮問事項として上げさせていただきましたので、議会運営委員会の中で御回答をいただいて、それを議員全員に結果通知として周知したいと考えております。

○尾川委員長 全国市議会旬報ですが、結局もう印刷せんということですか。

○掛谷委員 どういうことか、内容がようわからん。

○石村議事係長 作成はするんだと思いますが、ホームページやフェイスブックで閲覧をさせていただいてはどうかという声が、評議会の役員市からあったと。今後の提供方法は今までどおり紙が必要でしょうかという調査だと思います。

○尾川委員長 3月末までの回答期限ですから会派の御意見もあると思うんで、持ち帰ってもらって、また議運も開かれると思いますんで、そのときにこの市議会旬報の取り扱いについてこのペーパーなしにするんか、ホームページから読む者は読みやええがというふうなことにするんかをちょっと御意見を取りまとめてみてください。

その他何か事務局のほうから。

○石村議事係長 市政記者会さんのほうから議員各位に対しまして、市議会議員の一般選挙に係る調査と写真撮影の申し入れがございました。調査票につきましては定例会初日をめどに議員の連絡箱に入れさせていただき、定例会閉会後に記者会さんが調査票の回収と写真撮影をさせていただきたいとのことでございます。写真撮影の場所等については改めて御案内があるかと思いますが、その旨を御了承いただきたいと思いますと考えております。

○尾川委員長 御意見はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、それはよろしいということですから。

ほかに全体を通して。

○守井委員 きょうの議題で入ってるのかなと思ってたんですけども、懸案事項で政務調査費の詳細なマニュアルづくりですね、それを検討しておるといような状況になってると思うんですけども、その状況はどんなんですか。

○入江議会事務局次長 事務局のたたき台なるものはほぼ完成しておりますが、議員さんとの使い勝手ということで非常に厳しいものになりますんで、この場にはまだ出ておりません。

○守井委員 どちらにしても決めていかなきゃいけないんでしょから、厳しくあろうともそれを見ていただいて、修正するなら修正する、あるいはそのままするならするというのでやらなければならないと思う。議会も3月が最後になるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりどういう日程を考えられとんですかね。

○入江議会事務局次長 新たな新政務活動費としては、新年度以降の話になると思いますので、これを事実上お使いになるのは来るべき次期議員さんが中心になろうかと思います。4月の段階で成案なるものができればなというふうには思っておりますが、事実上条例改正等々もほぼ伴う

ような形になろうかと思しますので、6月定例会の話になるんじゃないかなという感触で事務局ではおります。

○守井委員 6月ということになってきたら6月以降の政務調査ということになるんで、6月1日なら6月1日にさかのぼっての運用というような格好になるんでしょうかね。

○入江議会事務局次長 条例の規定上の話になりますのでそこは微妙な部分があると思いますが、規定では例えば4月1日にさかのぼってということも可能ではないかなとは思いますが。

○尾川委員長 よろしいですか。

○守井委員 任期は5月末で4月分を新しいもので運用するというような話が見えるんですけど、それはやっぱりあくまでも6月以降じゃないんでしょうかね。

○入江議会事務局次長 はい、そういう面もございまして、たたき台なるものをお出しするのはちょっとどうしようかなというところで事務局で温めているという状況でございます。

○守井委員 せっかくそういうマニュアルづくりをやろうとしてるんですから、できるだけ早目に決めていただいて6月から運用するという方向で相談していただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

○入江議会事務局次長 原案というか素案という形なんですけど、それは少なくとも印刷すれば今でも出るような感じには一応しております。

○尾川委員長 委員長として、最近特に政務活動費の問題が新聞等で報道されて、よう趣旨を理解してそれに基づいた運用基準というか、つくってもらいたいと思よんです。やはり、甘くなるとああいうことになってきて、常識では考えられんようなことが起きるわけですから。そういったことのないように、せっかく今まで培ってきた備前市議会の政務活動費は信頼されとるわけじゃから、それに応えるような形にまとめ上げてもらいたいという。

○入江議会事務局次長 この件につきましては、委員長のおっしゃるとおり問題になった部分のお話も考え合わせながらやっていきたいと考えております。

○掛谷委員 それに関連するんですけど、微妙なのは4月1日でやるんか、6月1日でやるんかというふうなところなんですけども、どうなんですかね。やっぱり4月1日でやっついて6月に変えていくとかという形で、そういうことにならんのか、年度年度に今なってると思うんで、そこら辺がどっちがいいかということとか悩んだりもするし、私は4月1日で新しいものじゃなくて古いもので4月、5月はやって、新しい議員で6月からは新しいマニュアルでやるというのが普通だと思うんですけどね。

○入江議会事務局次長 事務局からすると、一般選挙後の新構成のところからスタートをするというのが基本になるんじゃないかなと思います。一番は、透明性、公正性が求められる、ここを外してはこの政務活動費はほぼ緩めるような話とか額が上がるとか、まあ額は上がらないと思うんですが、そういうところを考えています。ということは、領収書を全部ネット公開すると、これがまずは大前提になっていると。そういう部分については非常に議員さんが煩雑になります。そ

ういうところでどうすればいいかなというところを今練っている段階です。

○尾川委員長 よろしいですか。

○掛谷委員 はい、考え方はわかりました。

○守井委員 もう一点いいですかね。先ほど議会運営委員会の申し送り事項という話も出てたんですけど、今後の検討事項というような形の考えで提案するような話なんですけれども、議会が災害に対してどういう取り組みができるかというあたりの検討を今後ぜひやっていただきたいというふうに思っておりますので、申し送りになるのか今後の検討課題というかということで出していただきたいというふうに思います。それだけお願いしておきます。

○尾川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、事務局のほうもよろしいですか。

それじゃあ、議会運営委員会を終わりにいたします。

午後2時14分 閉会